

求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示

株式会社ハーツ

有料職業紹介事業許可番号 (12-ユ-301005)

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等 ・取扱職種：全職種 ・地域：国内

●手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については（別紙）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以来、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30%または 50 万円 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該就職者の退職後 1 年間で支払われた賃金の 30%または 50 万円 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は求人者とします

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります

●返戻金制度に関する事

返戻金制度有り(別紙のとおり)